

第16回
公益社団法人 日本鍼灸師会 全国大会 in東京
シンポジウム②

「健康経営実践企業における鍼灸
ケアについて」

(公社)東京都鍼灸師会 ヘルスケア鍼灸師委員会

はじめに

現在の日本は、昨年からの新型コロナウイルスによる経済の低迷及び感染拡大を抑制しつつオリンピック・パラリンピックの開催を成し遂げました。今後は以前のような活力ある日本経済を取り戻すことが課題になります。

東京都鍼灸師会 ヘルスケア鍼灸師委員会に関して

1. 委員会の発足
2. 発足の背景(今後日本の抱える課題に対して)
3. 委員会の目的
4. ヘルスケア鍼灸委員会の活動

1. 委員会の発足

☆ヘルスケア鍼灸委員会は、武内副会長・川井理事を中心に5名で3年前の2018年に発足致しました。
現在は、メンバーの入れ替えもあり 武内副会長・川井委員長・竹内副委員長・小口委員・古瀬委員・五十嵐委員の6名で活動を行っております。

2. 発足の背景(今後日本の抱える課題に対して)

- ① 社会の高齢化率が急速に高まる中、社会保障費の拡大が財政を圧迫する要因となるとともに、労働力の減少に伴う経済活動の停滞が懸念される。
- ② 今後日本では少子高齢化により益々社会保障給付費の増加、医療給付費の増加、介護給付費の増加が見込まれる。
- ③ 生活習慣病関連のほか、老化に伴う疾患、精神・神経の疾患の占める割合が高くなる。

上記の問題は、東洋医学(鍼灸)の施術を用いて貢献できると考えております。

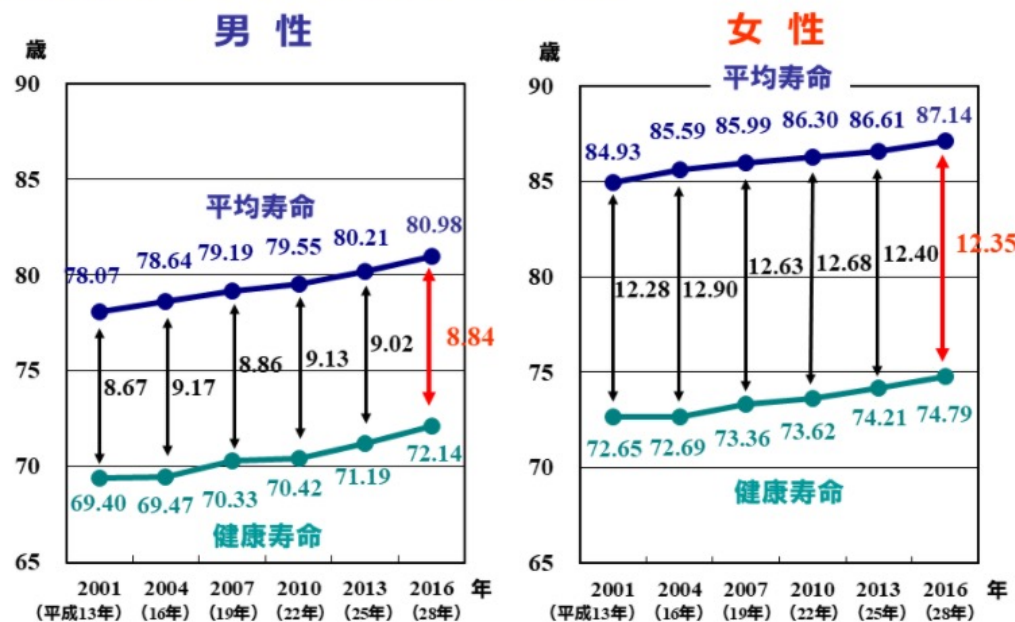
3. 委員会の目的

☆当委員会では我々鍼灸師が鍼灸を用いて社会に対し何を貢献できるかを考えております、特に東洋医学を用いて何が出来るか？ 鍼灸師は機械を使わず人間の身体を診ます、そして身体が発している信号を診ることが出来、その信号はまだ発病する前、即ち自覚症状がない状態を知ることが出来ます。この技術を用いて、以下の二点を中心に活動していくことを決めました。

- ① 超高齢化社会における健康年齢の向上
- ② プレゼンティーズム(PRESENTEEISM)による社会損失を防ぐ

① 超高齢化社会における健康年齢の向上

健康寿命と平均寿命の推移



(注) 日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」。

(引用:「令和3年版高齢社会白書」(内閣府) 2021.06.11 より作図、加筆)

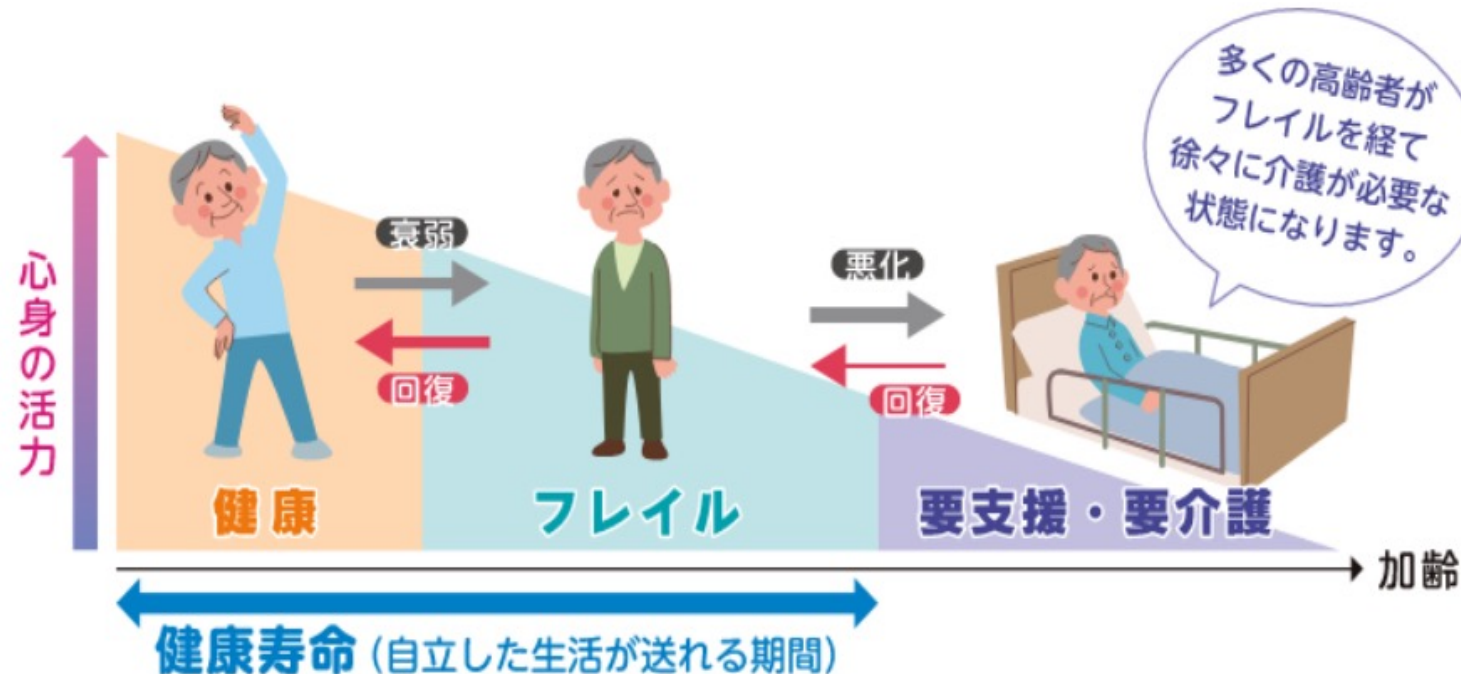
☆日本は世界でも有数の長寿国です、平均寿命は向上しておりますが健康寿命は平均寿命に追いついていないのが現状です。

内閣府が公表した令和3年版「高齢社会白書」(令和3年6月11日閣議決定)によると。日常生活に制限のない期間(健康寿命)は、平成28年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となっており、それぞれ平成22年と比べて延びている(平成22年→平成28年:男性1.72年、女性1.17年)。さらに、同期間における健康寿命の延びは、平均寿命の延び(平成22年→平成28年:男性1.43年、女性0.84年)を上回っている。

鍼灸治療が出来ること

フレイルとは

高齢になると、心や体が衰弱して、毎日の生活を送るのに不自由はないけれど、そのままでは介護が必要になる危険性が高い状態になることがあります。これを「フレイル」といいます。フレイルは、いわば「健康状態」と「介護が必要な状態」の中間地点です。

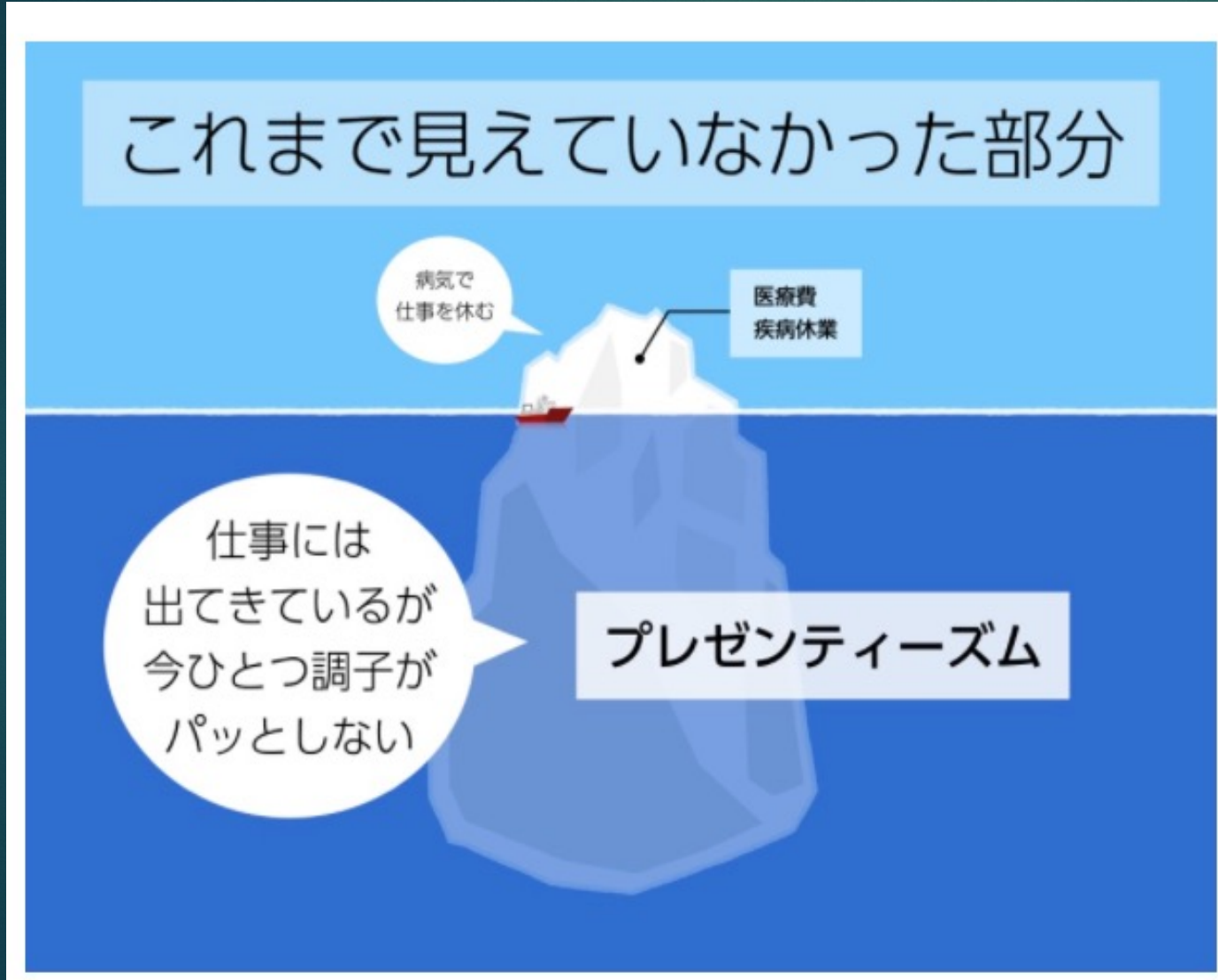


1. メンテナンスで健康維持

2. 未病治療でフレイルから健康へ

3. 要支援・要介護年齢を遅らせる

② プレゼンティーズム(PRESENTEEISM)による社会損失を防ぐ



☆プレゼンティーズムとは、出勤しているながらも、体調不良やメンタルヘルス不調など（未病）が原因で、従業員のパフォーマンスが低下している状態を指します。

従業員のパフォーマンスが低下する症状(未病)

プレゼンティーズムに関連する要因①



鍼灸
治療で
解消

パフォーマンス向上

4. ヘルスケア鍼灸委員会の活動

- ① ヘルスケア鍼灸師の宣伝チラシ作成及び配布
- ② 異業種交流会にて説明
- ③ リモート講座（出前講座）の製作及び実施
- ④ 企業及び団体に出向きヘルスケア鍼灸師の講演
- ⑤ 委員会組織の構築

① ヘルスケア鍼灸師の宣伝チラシ作成及び配布

ヘルスケア鍼灸師

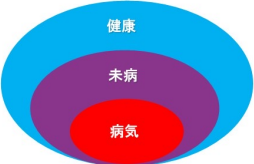
“未病”に対する鍼灸ケア

職場の“未病”とは、
病気でないのに
不調を自覚する状態

労働疲労による“未病”症状には、
プロの鍼灸ケアが効く！

【鍼灸が利用される“未病”症状トップ5】

- 1) 頸こり、肩こり
- 2) 頭痛
- 3) 眼精疲労
- 4) 腰痛
- 5) 不眠



鍼灸師は「身体的」「心理的」「社会的」“未病”を扱う専門職です。

次の病気については鍼灸で健康保険がうけられます。

1. 神経痛…例えば坐骨神経痛など
2. リウマチ…急性、慢性で各関節が腫れて痛むもの
3. 腰痛症…慢性の腰痛、ギックリ腰など
4. 五十肩…肩の関節が痛く腕が挙がらないもの
5. 頸腕症候群…頸から肩、腕にかけてシビレ痛むもの
6. 頸椎捻挫後遺症…頸の外傷、むちうち症など

詳しくは、(公社)東京都鍼灸師会にお尋ねください。

公益社団法人東京都鍼灸師会 保険・福祉事業部 ヘルスケア鍼灸師委員会
170-0005 東京都豊島区南大塚3-52-10 第5号ビル4階
電話 03-3985-7501 FAX 03-3985-7526 URL: <http://harikyu-tokyo.or.jp/>

② 異業種交流会にて説明

2020年1月28日 撮影



③ リモート講座(出前講座)の製作及び実施



2021年6月24日 撮影

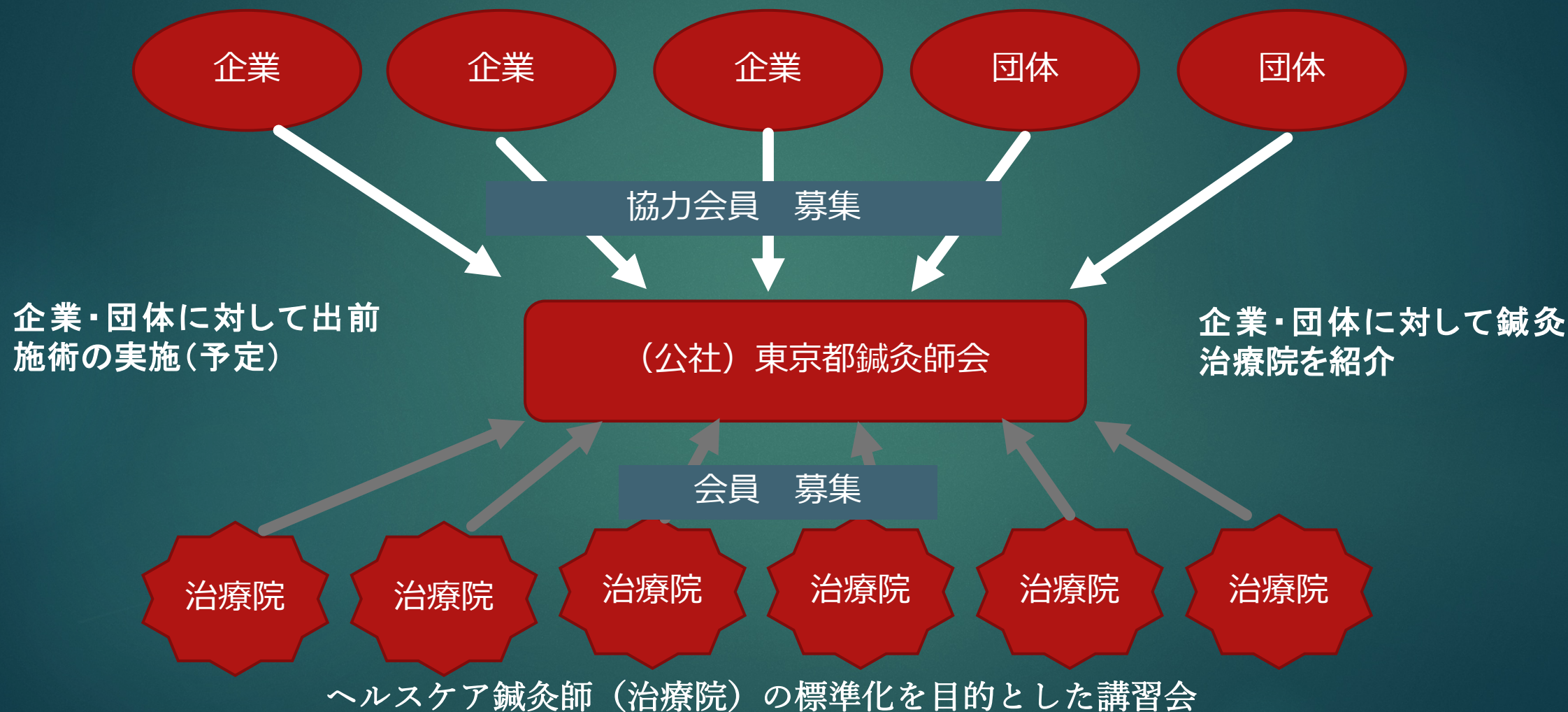


④ 企業及び団体に出向きヘルスケア鍼灸師の講演

2019年9月10日 撮影



⑤ 委員会組織の構築（企業・団体と治療院を連携） 予定



ご清聴頂きありがとうございました

(公社) 東京都鍼灸師会
ヘルスケア鍼灸師委員会